会員及び会員保護者　各位

令和2年4月30日
堅田イトマンスポーツクラブ
所長　合田　典宏

営業再開に向けてのお知らせ

平素より、当施設の運営にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。
この度、政府より全国的に緊急事態宣言が発令され5月6日（水）まで営業自粛の要請（休業要請）がなされました。当施設におきましても、この要請に従い期日まで臨時休館とさせて頂いております。
営業再開日につきましては、当初休業要請期間後の5月7日（木）を目安として準備を進めてまいりましたが、現状でも、緊急事態宣言ならびに休業要請が解除される見通しが立っておりません。
甚だ心苦しいばかりですが、休館期間を延長させていただき、大人クラスの再開を

5月11日(月)～ 16日(土) 一部営業（マシンジム・自由遊泳・選手のみ）

【営業時間】〈月～金〉10：00～20：30チェックアウト21：00
〈　土　〉10：00～19：30チェックアウト20：00

5月18日(月)～ 通常営業の再開（一部換気等ウイルス対策の為、時間変更があります）

を目標とさせていただきたいと思います。（こどもクラス、スタジオレッスン、プールレッスンは18日からの再開となります。日程の詳細はカレンダーをご覧ください）尚、17日（日）は完全休館日とさせていただきます。ご了承ください。
尚、5月11日（月）を超えて休業要請が解除されていない場合など、社会情勢を踏まえ、一部営業及び再開日を再度延長する場合がございます。営業再開に関しまして変更等がある場合には随時ホームページにてご案内いたします。予めご了承のうえ適宜ご確認お願い申し上げます。
授業料、休会料に関しましては4月18日にご案内いたしました「臨時休館のご案内」の内容から現状では変更はございません。（4月休校の方で5月ご利用の場合は1か月授業料の半額を6月差し替えで頂戴いたします）
ご不明な点はお電話でお問い合わせください。
最後となりましたが、営業再開に向けては施設の除菌、換気等感染予防を徹底しスタッフにおきましても万全な体制で皆様をお迎え致します。密集を避けるため、会員様または保護者様には大変ご不便、ご迷惑をお掛けする場合もございますがご理解とご協力をお願い申し上げます。
今後とも堅田イトマンスポーツクラブをご愛顧頂きます様、重ねてお願い申し上げます。

◆各種お問い合わせはお電話（077-573-2531）にておねがいします。
◆4月30日（木）・5月3日（日）4日（月）は完全休館日となりフロント、お電話での対応はできません。
◆5月5日（火）～ 営業再開までのフロント、電話対応時間は10時～17時とさせていただきます。
（期間内完全休館日あり。事前にお問合せください。）